

持続可能な開発のための環境・社会セーフガード政策

世界銀行環境局長 ウォレン・エヴァンス

世界銀行の環境・社会セーフガード政策は、貧困削減への持続的な支援において重要な役割を果たしている。これらの政策の目的は、開発プロセスにおいて人々やその人々を取り巻く環境に対する悪影響を防止し、緩和すること、および生活の質や環境の生産性を向上する機会を明らかにすることである。

世界銀行が支援するプロジェクトおよびプログラムの開発効果や影響は、これらの政策により実質的に高まってきた。

また、セーフガード政策は、プロジェクトを計画する際に、ステークホルダー（利害関係者）が参加する機会を提供し、また、開発過程において地域住民がオーナーシップ（主体性）を確保するための重要な手段となってきた。

世界銀行業務政策の中には、環境や社会への影響やその状況を明らかにし、最小限に抑え、緩和するために重要な10項目にわたる政策が含まれる。これらの10項目のセーフガード政策は、プロジェクトの計画準備や承認過程において審査される（原文 Table 1. 参照*）。

セーフガード政策は、世界銀行が支援するプロジェクトが環境や社会に及ぼし得る悪影響を明らかにし、回避し、また可能であれば最小限に抑え、緩和し、監視することを求めている。また、それらセーフガード政策は、環境や社会的に持続可能な開発を支援するために種々の問題が意思決定過程に組み込まれるよう定めている。

環境アセスメント（EA）は、10項目の環境・社会・法的セーフガード政策のひとつであり、世界銀行の貸付事業に伴う負の環境影響を明らかにし、回避し、軽減するために用いられる。EAの目的は、意思決定を改善し、検討の対象となっているプロジェクトの選択が健全で持続的であり、また影響を受ける可能性のある人々の適切な協議への参加を保証することである。EAは、プロジェクト実施に必要な環境影響分析を種類別し、そのプロジェクトが他のセーフガード政策を必要とするかどうか決定するために行われる。借入国政府は、セーフガード政策で定められているアセスメントの実施に責任を持ち、一方で、世界銀行はこれらの政策の包括的な遵守に責任を持っている。

他の9項目のセーフガード政策は、文化財、紛争地域、森林、先住民、国際水域、非自発的住民移転、自然生息地、害虫駆除管理、ダム安全管理を対象としている。

世界銀行の社会的セーフガード：先住民と非自発的住民移転

世界銀行の先住民に関する業務指針（OD4.20）では、先住民の存在を明確にし、先住民と協議し、文化的に適切な方法で世界銀行が出資する事業へ先住民が参加し、事業の恩恵を享受できるようにし、先住民に対する悪影響を回避し、また回避が可能でない場合は最小化し・緩和させる必要性が強調されている。

先住民に関する業務政策・改訂版のドラフト案が過去6年間に渡りパブリック・コメントに付され、先住民リーダー、市民社会組織および借入国政府を含む外部関係者との数々の協議を通じて出された意見が検討された。

世界銀行の非自発的移転業務政策（OP4.12）は、非自発的な土地の押収（立ち退き）や法的に指定された公園や保護地区への（先住民の）アクセスが制限される場合に発動される。また、移住対象の住民が移住計画の作成や実施に参加することを促している。その重要な経済目的は、住民が移転後に収入の改善や少なくとも生計および生活水準の回復に取り組みよう支援することである。

インフラストラクチャー行動プランと水資源戦略

世界銀行のインフラストラクチャー行動プランでは、生物多様性に富んだ場所のようにインフラ整備（新規または大規模な改善や維持管理）によって負の影響を受けやすい地域があり、またそのような場所における事業の実施に際して、土壌浸食、外来種の侵入等負の影響を回避するためには特別な警戒が必要であるとされている。

水資源戦略と同様、この行動プランは、戦略的環境アセスメント、セクター別環境アセスメント、また／あるいは地域別環境アセスメントの導入点となるものである。代替案の分析を通じて、行動プランと水資源戦略は、現存するインフラストラクチャーの修理、改善、操作的な運用面の変更によって、現在と将来のニーズを満たす上で十分に寄与する道を探る機会をも提供する。

借入国システムの活用

世界銀行は、全ての国別投資プログラムの政策的枠組みや実施強化のためのメカニズムとして、借入国の環境・社会セーフガードの利用を一層拡大するために、2005年2月までに世界各地における協議を行った。世界銀行理事会の承認を得ることができれば、今後2年間で、8から12のプロジェクトにおいて、借入国の環境・社会セーフガードシステムを活用する試験プロジェクトの実施を検討している。

試験プロジェクトでは、借入国の国家、地方またはセクター別の実施機関による政策およびその実施パフォーマンスが、世界銀行のセーフガード政策と同等のアプローチと結果をもたらすと世界銀行が判断する場合、それらが有する適用可能な法律・規則を活用することが予定されている。

この計画の概要は、「世界銀行業務における借入国システムの活用に関する課題」と題する文書に示されている（www.worldbank.org/countrysystems）。この文書は、借入国のシステムを用いる目的と原則について触れ、試験プロジェクトの暫定的な基礎として用いられる「世界銀行が支援するプロジェクトにおいて、借入国の環境・社会セーフガード政策、手続き、実施の方法を用いる際の試み」に関する政策案を含んでいる。

将来の見通し

世界銀行のセーフガード政策への取り組みは、2005年度中も次のような展開をみせることが予定されている。

- ▶先住民政策の改定は、2005年度中の理事会に議論の対象として提案され、理事会の承認を得ることができれば、2006年度の初めまでに効力を発する。
- ▶世界銀行は、理事会から承認を得られた後には、セーフガード政策に関する借入国システムの試験的な活用に係る枠組みを完成させる。
- ▶プログラム、セクター別、地域の各レベルでの環境アセスメントへの戦略的アプローチの適用は拡大する。

詳細については、以下の世界銀行のサイトを参照していただきたい。

借入国システム：www.worldbank.org/countrysystems

インフラストラクチャー行動プラン：

<http://www.worldbank.org/infrastructure>

セーフガード政策：

<http://lnweb18.worldbank.org/ESSD/sdvext.nsf/52ByDocName/S-afeguardPolicies>

水資源戦略：

<http://lnweb18.worldbank.org/ESSD/ardext.nsf/18ByDocName/WaterResourcesManagement>

注釈*：原文 Table 1 中の略字：

International Bank for Reconstruction and Development (IBRD)
国際復興開発銀行、International Development Association (IDA)
国際開発協会、Operational Policy (OP) 世界銀行業務政策、Bank Procedures (BP) 世界銀行手続き
(OECC 事務局訳 / 世界銀行東京事務所・協力)